

令和 8 年度 版

大熊町ゼロカーボン補助金申請ガイド 手続きと必要書類について

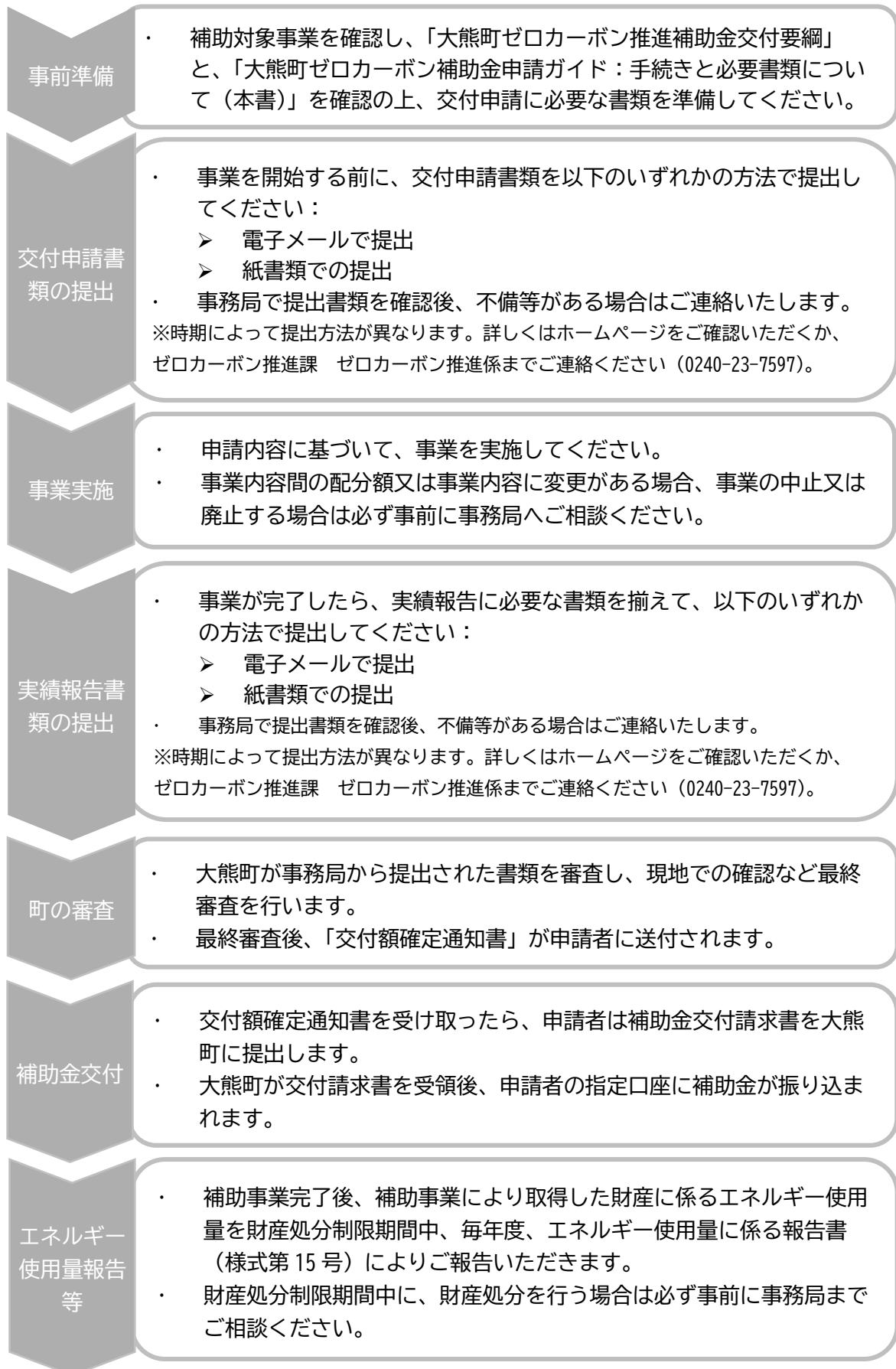
大熊町では、脱炭素社会の実現を目指し、町民や事業者が再生可能エネルギーを導入する際の費用を支援しています。

本書では、補助金申請手続きの流れや、対象事業ごとの必要書類について詳しく解説しています。申請に当たっては、本書をご参照ください。また、併せて「大熊町ゼロカーボン推進補助金交付要綱」を必ずご確認ください。

目次

1. 申請の流れ	3
2. 補助金申請提出書類	4
・ 申請書類のダウンロード	4
・ ZEH	5
・ ZEB	6
・ ZEH-M	7
・ 省エネルギーフォーム	8
・ 緑化・環境改善	9
・ 太陽光パネル設置	10
・ 蓄電池導入のうち、定置式リチウムイオン電池	11
・ 蓄電池導入のうち、可搬式リチウムイオン電池	12
・ 地域再エネ発電設備の導入（地域再エネ発電設備の導入）	13
・ 地域再エネ発電設備の導入・バイオマス	14
・ EV	15
・ PHV	16
・ FCV	17
・ V2L	18
・ V2H	19
・ 充電設備	20
・ 水素重鎮設備・導入	21
・ 水素重鎮設備・保守点検	22
3. 注意事項	23
4. よくある質問とその回答	24

1. 申請の流れ



2. 補助金申請提出書類

申請書類のダウンロード

申請書類は大熊町ホームページからダウンロードしていただけます。

<https://www.town.okuma.fukushima.jp/site/zerocarbon/20227.html>

例 ZEH

			提出
事業開始前に提出	交付申請書類	1 様式第1号 交付申請書	必須
		2 様式第1号 交付申請書 (ZEH)	必須
		3 見積内容が分かる書類	必須
		4 事業計画書 (設計図面)	必須
		5 BELS 証書	必須
		6 一次エネルギー消費量計算書	必須
		7 土地所有者の同意書 (建物所有者と土地所有者が異なる場合)	該当者のみ
		8 納税証明書	必須
		9 支払金口座振替依頼書	必須
事業完了後に提出	実績報告書類	10 様式第12号 実績報告書	必須
		11 様式第12号 実績報告書 (ZEH)	必須
		12 事業完了が確認できる写真、資料	必須
		13 領収書 (領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
		14 申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等)	町民等
		15 大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人: 開業届 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

「様式第〇号」は、ホームページの「1. 申請様式一式[Excel ファイル]」からダウンロード

事業計画書は、ホームページの「2. 事業計画書[Word ファイル]」からダウンロード

支払金口座振替依頼書は、ホームページの「3. 支払金口座振替依頼書」からダウンロード

おおくまゼロカーボン建築物支援事業

Z E H

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (ZEH)	必須
	3	見積内容が分かる書類	必須
	4	事業計画書 (設計図面)	必須
	5	BELS 証書	必須
	6	一次エネルギー消費量計算書 *一社)住宅性能評価・表示協会 住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示 についての一次エネルギー計算書を参照して、添付してください。	必須
	7	土地所有者の同意書 (建物所有者と土地所有者が異なる場合)	該当者のみ
	8	納税証明書	必須
	9	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	10	様式第12号 実績報告書	必須
	11	様式第12号 実績報告書 (ZEH)	必須
	12	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	13	領収書 (領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
	14	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	15	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人:開業届 ・法人:商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通:確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

*代理申請の場合、別途「様式第2号 代理申請同意書」の提出が必須です。

Z E B

	書類	提出
交付申請書類	1 様式第1号 交付申請書	必須
	2 様式第1号 交付申請書 (ZEB)	必須
	3 見積内容が分かる書類	必須
	4 事業計画書 (設計図面)	必須
	5 BELS 証書	必須
	6 エネルギー消費性能計算プログラム (非住宅版) 算定結果	必須
	7 会社概要書	必須
	8 住民票の写し	町内事業者等 (個人)
	9 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書)	町内事業者等 (法人)
	10 確定申告書	町内事業者等 (個人)
	11 財務諸表・決算短信表等	町内事業者等 (法人)
	12 確認済証または確認通知書	必須
	13 土地登記簿謄本	必須
	14 土地賃貸契約書、地上権設定契約書または土地所有者の意思が確認できる書類 (建物所有者と土地所有者が異なる場合) *土地所有者の同意書、売渡証明書、買付証明書・売渡承諾書等	該当者のみ
	15 納税証明書	必須
	16 支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	17 様式第12号 実績報告書	必須
	18 様式第12号 実績報告書 (ZEB)	必須
	19 事業完了が確認できる写真、資料	必須
	20 領収書 (領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
	21 建物登記簿謄本 (現在事項証明書)	必須
	22 申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	23 大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *確認書類は、賃貸借事業の有無および事業形態に応じて、以下のいずれかを提出すること。 賃貸借事業を行う場合 ・物件に関する書類 (入居者募集に関する告知資料、入居基準、賃貸借予定額、賃貸借契約書の書式 等) 賃貸借事業を行わない場合 ・個人: 開業届 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

Z E H - M

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (ZEH-M)	必須
	3	見積内容が分かる書類	必須
	4	事業計画書 (設計図面)	必須
	5	BELS 証書	必須
	6	一次エネルギー消費量計算書証明書類 *一社)住宅性能評価・表示協会 住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示についての一次エネルギー計算書を参照して、添付してください。	必須
	7	確定申告書 *確定申告をしていない個人は提出不要	町民等又は 町内事業者等 (個人)
	8	財務諸表・決算短信表等の写し	町内事業者等 (法人)
	9	土地登記簿謄本 (登録情報提供サービスの出力可)	該当者のみ
	10	確認済証	必須
	11	土地賃貸契約書、地上権設定契約書または土地所有者の意思が確認できる書類 (建物所有者と土地所有者が異なる場合) *土地所有者の同意書、売渡証明書、買付証明書・売渡承諾書等	該当者のみ
	12	住民票の写し	町民等又は 町内事業者等 (個人)
	13	商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書)	町内事業者等 (法人)
	14	納税証明書	必須
	15	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	16	様式第12号 実績報告書	必須
	17	様式第12号 実績報告書 (ZEH-M)	必須
	18	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	19	領収書 (領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
	20	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	21	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業開始する事業者であることが分かる書類 *確認書類は、賃貸借事業の有無および事業形態に応じて、以下のいずれかを提出すること。 賃貸借事業を行う場合 ・物件に関する書類 (入居者募集に関する告知資料、入居基準、賃貸借予定額、賃貸借契約書の書式 等) 賃貸借事業を行わない場合 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し等	町内事業者等 (個人又は法人)

省エネルギーフォーム

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（省エネルギーフォーム）	必須
	3	見積内容が分かる書類	必須
	4	事業計画書（計画図面）	必須
	5	導入予定設備の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書（省エネルギーフォーム）	必須
	10	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11	領収書（領収書が発行されない場合は、支払済確認書）	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

緑化・環境改善

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（緑化・環境改善）	必須
	3	見積内容が分かる書類	必須
	4	事業計画書（設置場所の写真、計画図面）	必須
	5	導入材料の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書（緑化・環境改善）	必須
	10	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11	領収書（領収書が発行されない場合は、支払済確認書）	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

再生可能エネルギー設備等導入事業

太陽光パネル設置

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（太陽光パネル設置）	必須
	3	事業計画書（設置場所の写真、計画図面）	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	5	単線結線図	必須
	6	発電見込量と自家消費見込量の根拠資料（シミュレーション内容が確認できる資料）	必須
	7	見積内容がわかる書類	必須
	8	納税証明書	必須
	9	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	10	様式第12号 実績報告書	必須
	11	様式第12号 実績報告書（太陽光パネル設置）	必須
	12	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	13	電力会社との電力受給契約の内容が確認できる書類 * 電力需給契約確認書、系統関係承諾書など	必須
	14	領収書（領収書が発行されない場合は、支払済確認書）	必須
	15	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）* 発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	16	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 * 事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・ 個人：開業届 ・ 法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・ 共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

蓄電池導入のうち、定置式リチウムイオン電池

	書類	提出
交付申請書類	1 様式第1号 交付申請書	必須
	2 様式第1号 交付申請書 (蓄電池導入のうち、定置式リチウムイオン電池)	必須
	3 事業計画書(設置場所の写真、電気系統図や配線ルート図等の図面)	必須
	4 導入予定設備の規格等が分かる資料(パンフレット)	必須
	5 見積内容がわかる書類	必須
	6 納税証明書	必須
	7 支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8 様式第12号 実績報告書	必須
	9 様式第12号 実績報告書 (蓄電池導入のうち、定置式リチウムイオン電池)	必須
	10 事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11 領収書(領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
	12 申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類(公共料金の領収書等)*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13 大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人:開業届 ・法人:商業登記簿謄本(現在事項全部証明書)または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通:確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し等	町内事業者等 (個人又は法人)

蓄電池導入のうち、可搬式リチウムイオン電池

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (蓄電池導入のうち、可搬式リチウムイオン電池)	必須
	3	事業計画書(保管場所の写真)	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料(パンフレット)	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書 (蓄電池導入のうち、可搬式リチウムイオン電池)	必須
	10	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11	領収書(領収書が発行されない場合は、支払済確認書)	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類(公共料金の領収書等)*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人:開業届 ・法人:商業登記簿謄本(現在事項全部証明書)または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通:確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し等	町内事業者等 (個人又は法人)

地域再エネ発電設備の導入

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（地域再エネ発電設備の導入）	必須
	3	事業計画書（設置場所の写真、計画図書）	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	5	電気設備図（平面配置図、電気系統図、単線結線図）	必須
	6	見積内容がわかる書類	必須
	7	電力会社との協議内容がわかる資料（事前相談申込書等）	必須
	8	大熊町及び地域新電力会社との協定書	必須
	9	納税証明書	必須
	10	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	11	様式第12号 実績報告書	必須
	12	様式第12号 実績報告書（地域再エネ発電設備の導入）	必須
	13	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	14	領収書（領収書が発行されない場合は、支払済確認書）	必須
	15	電力会社との協議内容がわかる資料（接続検討申込書等）	必須
	16	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し等	必須

地域再エネ発電設備の導入・バイオマス

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（地域再エネ発電設備の導入・バイオマス）	必須
	3	事業計画書（設置場所の写真、計画図書）	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	5	電気設備図（平面配置図、電気系統図、単線結線図）	必須
	6	見積内容がわかる書類	必須
	7	電力会社との協議内容がわかる資料（事前相談申込書等）	必須
	8	大熊町及び地域新電力会社との協定書	必須
	9	納税証明書	必須
	10	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	11	様式第12号 実績報告書	必須
	12	様式第12号 実績報告書（地域再エネ発電設備の導入・バイオマス）	必須
	13	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	14	領収書（領収書が発行されない場合は、支払済確認書）	必須
	15	電力会社との協議内容がわかる資料（接続検討申込書等）	必須
	16	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し等	必須

次世代モビリティ導入事業

E V

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (EV)	必須
	3	事業計画書 (保管場所の写真)	必須
	4	見積内容がわかる書類	必須
	5	納税証明書	必須
	6	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	7	様式第12号 実績報告書	必須
	8	様式第12号 実績報告書 (EV)	必須
	9	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	10	自動車検査証 (電子車検証が発行された者においては、自動車検査証記録事項) *町外を拠点とし車両を使用するにもかかわらず、一時的に大熊町内の住所を「使用の本拠の位置」とし自動車検査証を発行することは違法行為 (「刑法第157条公正証書原本不実記載等」の罪に該当) です。発覚した場合は補助金の返還を求めることがありますのでご注意ください。	必須
	11	領収書 (領収書が発行されない場合は支払済確認書、リースの場合はリース契約書)	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人: 開業届 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

P H V

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (PHV)	必須
	3	事業計画書 (保管場所の写真)	必須
	4	見積内容がわかる書類	必須
	5	納税証明書	必須
	6	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	7	様式第12号 実績報告書	必須
	8	様式第12号 実績報告書 (PHV)	必須
	9	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	10	自動車検査証 (電子車検証が発行された者においては、自動車検査証記録事項) *町外を拠点とし車両を使用するにもかかわらず、一時的に大熊町内の住所を「使用の本拠の位置」とし自動車検査証を発行することは違法行為 (「刑法第157条公正証書原本不実記載等」の罪に該当) です。発覚した場合は補助金の返還を求めることがありますのでご注意ください。	必須
	11	領収書 (領収書が発行されない場合は支払済確認書、リースの場合はリース契約書)	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人: 開業届 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

F C V

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (FCV)	必須
	3	事業計画書 (保管場所の写真)	必須
	4	見積内容がわかる書類	必須
	5	納税証明書	必須
	6	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	7	様式第12号 実績報告書	必須
	8	様式第12号 実績報告書 (FCV)	必須
	9	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	9	自動車検査証 (電子車検証が発行された者においては、自動車検査証記録事項) *町外を拠点とし車両を使用するにもかかわらず、一時的に大熊町内の住所を「使用の本拠の位置」とし自動車検査証を発行することは違法行為 (「刑法第157条公正証書原本不実記載等」の罪に該当) です。発覚した場合は補助金の返還を求められますのでご注意ください。	必須
	10	領収書 (領収書が発行されない場合は支払済確認書、リースの場合はリース契約書)	必須
	11	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	12	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人: 開業届 ・法人: 商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通: 確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

V 2 L

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (V2L)	必須
	3	事業計画書 (保管場所の写真)	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料 (パンフレット)	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書 (V2L)	必須
	11	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	12	領収書 (領収書が発行されない場合は支払済確認書)	必須
	13	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
14	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 * 事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)	

V 2 H

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書 (V2H)	必須
	3	事業計画書 (設置場所の写真、電気系統図や配線ルート図等の図面)	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料 (パンフレット)	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書 (V2H)	必須
	10	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11	自動車検査証 (電子車検証が発行された者においては、自動車検査証記録事項)	必須
	12	領収書 (領収書が発行されない場合は支払済確認書)	必須
	13	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類 (公共料金の領収書等) *発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	14	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 * 事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本 (現在事項全部証明書) または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 (個人又は法人)

充電設備

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（充電設備）	必須
	3	事業計画書（設置場所の写真、電気系統図や配線ルート図等の図面）	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料（パンフレット）	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書（充電設備）	必須
	10	事業完了が確認できる写真、資料	必須
	11	領収書（領収書が発行されない場合は支払済確認書）	必須
	12	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	13	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

水素充填設備・導入

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（水素充填設備・導入）	必須
	3	事業計画書（設置場所の写真、仕様書、敷地全体図面、各機器の配置図面、車両動線が分かる図面）	必須
	4	導入予定設備の規格等が分かる資料（仕様書、図面等）	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書（水素充填設備・導入）	必須
	10	設備設置完了が確認できる写真、書類	必須
	11	領収書（領収書が発行されない場合は支払済確認書）	必須
	12	保守点検の契約内容が確認できる書類	必須
	13	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	14	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

水素充填設備・保守点検

		書類	提出
交付申請書類	1	様式第1号 交付申請書	必須
	2	様式第1号 交付申請書（水素充填設備・保守点検）	必須
	3	事業計画書（修繕や消耗品交換を実施する場合は詳細が分かる資料）	必須
	4	対象設備の規格等が分かる資料（仕様書、図面等）	必須
	5	見積内容がわかる書類	必須
	6	納税証明書	必須
	7	支払金口座振替依頼書	必須
実績報告書類	8	様式第12号 実績報告書	必須
	9	様式第12号 実績報告書（水素充填設備・保守点検）	必須
	10	点検の実施完了が確認できる書類	必須
	11	領収書（領収書が発行されない場合は支払済確認書）	必須
	12	保守点検の契約内容が確認できる書類	必須
	13	申請者の住民票の写し又は居住地が確認できる書類（公共料金の領収書等）*発行から3か月以内のものに限る。	町民等
	14	大熊町内で事業を営む事業者又は本補助事業完了後に大熊町内で事業を開始する事業者であることが分かる書類 *事業形態に応じて以下のいずれかを提出すること。 ・個人：開業届 ・法人：商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）または、町に提出した法人等設立・設置届出書の写し ・共通：確定申告書、納税証明書、業種に係る認可証・免許証の写し 等	町内事業者等 （個人又は法人）

3. 注意事項

(全般について)

- 申請を検討する際は、要綱本体を必ずご確認ください。
- 必要書類に不備がある場合、審査や補助金の交付が遅れる可能性があります。
- 年度内に事業が完了しない場合は、事業完了年度に申請をしてください。

(代理申請について)

- 代理申請を行う場合は、別途「様式第2号 代理申請同意書」の提出が必要です。
- 代理申請は、原則として行政書士、弁護士その他法令に基づき当該業務を行うことが認められた者により行ってください。なお、行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け、報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは、行政書士法に違反する可能性があります。

(仕入控除税額について)

- 事業者（免税事業者を除く）は消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、仕入控除税額報告書(様式第10号)により速やかに町長に報告する必要があります。

(補助対象事業について)

- 平成31年4月10日以降に開始された事業については、事業開始後であっても交付申請が可能です。

(見積書及び領収書について)

- 見積書は①税込み額、税抜き額がわかるもの、②設備費、工事費、撤去費などの内訳が詳細に記載されているもの、③補助対象経費が明確に記載されているものをご用意ください。
- 見積内容の分かる書類と、領収書の金額は一致している必要がございます。契約内容変更等により、御見積書の金額と領収書の金額が異なる場合は、実績報告書提出時に、大熊町・事務局にご連絡ください。

※事業内容間の配分額や事業内容に変更がある場合、事業を中止・廃止する場合は必ず事前に事務局へご相談ください。

- 見積書には型番等、導入設備の種類が確認できる情報を必ずご記入ください。

(補助金の併用について)

- 国の負担又は補助を得て実施する補助金との併用は不可です。
※県等の補助金であっても、国の補助を得て実施されている場合もございまして、他の補助金との併用をお考えの場合は、申請前に必ず大熊町・事務局までご連絡ください。

(申請書類の提出方法について)

- 支払金口座振替依頼書は原本を押印の上、町に直接提出する必要があります。

(財産処分について)

- 本補助事業により取得する不動産を担保に供する場合は、財産処分承認申請書の提出が必要です。
- また、補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及び機械器具等については、補助金の交付目的及び当該財産の耐用年数を勘案し、町長が定める期間（財産処分制限期間）において、処分が制限されます。財産処分制限期間内において当該財産の処分を行う場合は、あらかじめ町長と協議のうえ、承認を受ける必要があります。また、承認に当たり、必要に応じて補助金の全部又は一部の返還を求めることがあります。財産処分を行う際は、事前に必ず大熊町・事務局へご相談ください。

4. よくある質問とその回答

Q1 昨年に省エネリフォームを実施したのですが、遡っての申請は可能でしょうか。

A1 平成 31 年 4 月 10 日以降に実施した事業であれば遡り申請が可能となっております。ただし、当該省エネリフォーム補助事業は、「新築から 1 年以上経過している建物への改修工事であること」が補助の条件となります。

Q2 国や県の補助金との併用はできますか。

A2 原則として同事業において国の補助金との併用はできません。県の補助金については、県が自治体の補助金との併用を認めている場合のみ併用が可能です。併用を検討されている場合は、必ず事前に併用予定の補助金の情報を事務局にお伝えください。

Q3 補助金の申請枠に上限はありますか。工事時期の目途がまだ立っていないのですが、あとどれくらい枠が残っているか知りたいです。

A3 ZEH-M を除き、本補助金では現在のところ申請可能枠数を設けていませんが、今後、必要に応じて申請要件の改定なども考えられますので、申請の際には再度ホームページ等で状況をご確認ください。

Q4 省エネリフォーム事業における対象機器にはどのようなものがありますか。

A4 本補助金における対象機器は定めておりません。原則として、住宅の省エネ化に資する機器・製品であることが申請の条件となっております。東京都のゼロエミポイントや国土交通省のこどもみらい住宅支援事業のリフォームにおける対象機器をご参考にさせていただくことも可能です。対象機器等については必要に応じて改定なども考えられますので、申請の際には再度ホームページ等で最新の状況をご確認ください。

Q5 補助対象の EV、PHV、FCV の車種について教えてください。

A5 対象車種については、一般社団法人次世代自動車振興センターのサイト「CEV 補助金対象 車両 (EV/普通・小型・軽自動車)」でご確認いただけます。

Q6 交付申請書等の必要書類を準備したのですが、どこに提出すれば良いですか。

A6 大熊町ゼロカーボン補助金制度事務局に一度ご提出いただけましたら、追加で提出が必要な書類や修正点等がないか、事務局の方で内容を確認します。その後、事務局から書類一式を大熊町に提出します。

Q7 売電目的で太陽光パネルを設置したい場合、補助の対象になりますか。

A7 売電目的での設置は補助対象になりません。太陽光発電の設置は「全量自家消費を行うもの又は FIT 以外の余剰売電を行うもの、余剰売電を伴う場合は少なくとも 30% の自家消費を行うもの」に限られており、売電目的での設置は補助対象になりません。

Q8 以前は大熊町に住んでいましたが、震災後は町外に住んでいます。大熊町外で ZEH（戸建て住宅）を建てる場合や、町外を本拠地とする EV に対して補助金は出ますか。

A8 本補助金は、長期避難を余儀なくされた町民や新たに町内に居住する方、または町内で事業を再開する事業者に対して、町内への帰還や居住、事業再開を促進することを目的としています。そのため、大熊町外で ZEH を建てる場合や、大熊町外を本拠地として登録した EV は補助対象外となります。

Q9 代理申請は可能ですか。

A9 可能です。代理申請の場合は、別途「様式第 2 号 代理申請同意書」をご提出ください。また、代理申請は、原則として行政書士、弁護士その他法令に基づき当該業務を行うことが認められた者により行ってください。なお、行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け、報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは、行政書士法に違反する可能性があります。

大熊町役場 ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係
〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717
